

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵神戸・石屋川		
所在地	神戸市灘区記田町1丁目3-7		
自己評価作成日	平成23年6月13日	評価結果市町村受理日	平成23年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成23年6月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

これまでの取り組みに加え、自治会役員会への参加や、自治会代表の方の運営推進会議への参加等をきっかけに、自治会の方、民生委員の方、ご近所の方、多くの地域の方々との交流を深め、地域に根付いたグループホームとして理解が広がってきている。日頃の入居者様との散歩や、公園の清掃作業の参加の際は、地域の方々との自然な挨拶と会話が行われ、また、地域の防災訓練に職員が参加したり、ホームの消防訓練に地域の方々に参加して頂いたり、非常災害時の協力体制も築けている。また、今年1月にはスプリンクラー設置工事を無事完了させ、改正された消防法の消防設備設置基準を満たすことになり、ホーム内の安全体制も万全となりました。入居様にはより、安全に安心して暮らしていただけるよう、職員一同日々努力しており、新たに社交ダンスのレクリエーションを取り入れる等、楽しみを感じて頂けるように工夫している。職員にもやりがいや向上心を持って勤務してもらえるよう、各種資格取得には全面的な支援を行い、永年勤続表彰も行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「よりよい介護」「感動ある介護」を理念とし、常に利用者一人ひとりのペースを大切にし自立を目指したケアが行われている。利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることが出来るように、日常的に近隣の住民の方と挨拶を交わしたり、地域で開催されるふれあい喫茶や地域の行事に積極的に参加し、交流を持っている。近くの公園の清掃活動は継続しており地域での役割を担い、自然な地域交流が持っている。施設内の落ち着いた色調の共用空間は明るく空調管理が整い、壁面に絵画を飾り、観葉植物の緑や生け花から季節感が感じられる。利用者の身体状況に応じて設置されたソファやテーブルで思い思いの時間をゆったりと過ごされている。スタッフ全員がゆったりと利用者に寄り添いながら、自立を目指した支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を共有できるよう、毎朝の朝礼や、毎月のミーティング等で、入居者様のケアの方針を確認している。また、理念の実践を最重要事項と考え、フロア単位、または個別に話し合いを行い、御本人、御家族への対応を確認している。	利用者の状況からよりよい介護が提供できるように話し合いを繰り返す中で理念について振り返る機会を多く持ち、理念の浸透が図られている。フロアミーティングの中でも理念について特に振り返る機会を持つことも行っており、理念・方針をより深く全職員で理解するように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にご近所の方々と挨拶を交わしたり、地域の行事に積極的に参加することによって交流は深まっている。また、新たに自治会の役員会に参加させて頂くことによってその広がりも出てきており、地域に根付いたグループホームとして認知されてきている。	自治会会長を通して、地域への紹介をしてもらい地域から理解を深めてもらえるようになっている。日常的に近隣の住民の方とは挨拶を交わしたり、地域の行事の案内があれば積極的に参加し、交流を持っている。地域で開催されるふれあい喫茶には、できる限り出かけて交流を継続している。近くの公園の清掃活動は継続しており地域での役割を担い、自然な地域交流が持てている。地域の防災訓練にも参加し地域の方と共に地域の一員として活動を行うと共に、事業所で行った自衛消防訓練には、近隣のマンション住民にも参加してもらい、交流を持てるようになっている。近隣に有料老人ホームがこの1月にオープンし、交流が持てるように検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席して頂いている地域住民の方々を通じて、認知症の方々への支援方法を伝えている他、日常にお会いするご近所の方々からの相談も受け、その都度説明させて頂いている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催してしており、ホームの運営状況や取り組みを報告している。新たに自治会の代表の方にもメンバーに加わって頂き、更に地域との協力体制を強めている。会議でのご意見や、助言をきっかけに多くの地域行事に参加させて頂いており、有意義に実施できている。	運営推進会議は2カ月に1回家族代表者、自治会長、民生委員、近隣のグループホーム職員の参加のもと定期的に開催している。自治会の代表者にも参加してもらえるようになり、地域の情報提供を受けている。更に、自治会代表者の協力で地域との交流や協力体制が深まってきている。兵庫県立舞子高等学校環境防災科の方と協力し、マスクやタオルを東日本大震災救援物資として提供を行っている。神戸市に運営推進会議の1年間のまとめを提出し、報告を行っている。家族代表者以外には、運営推進会議の内容を通信などで報告している。	出席メンバー以外の方々にも広く運営推進会議の意義と参加への働きかけを行うことが望ましい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の開催状況や、要望・助言に対する対応方法等の結果を書面で報告して、ホームの運営状態を伝えている。また、行政が開催する各種研修にも積極的に参加して、ホームでの問題はその都度相談し、問題解決に取り組んでいる。	運営推進会議の開催状況を書面で報告しホームの状況を把握してもらっている。事業所での課題や問題、疑問点などがある場合には、その都度行政に連絡を取り解決するように取り組んでいる。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部での研修への参加や、ホーム内部でも研修を実施して、職員が基本的知識を学ぶことができるようにしている。また、その内容を周知徹底できるよう、ミーティング等で確認を行っている。	身体拘束は行っていない。外部・内部研修で身体拘束についての理解と知識を深めることができるように取り組んでいる。外部の権利擁護の研修の資料を内部研修で活用し、身体拘束について理解を深めることができる。兵庫県立高齢者脳機能開発センターの「痴呆介護マニュアル」の資料を参考に、具体的な内容で研修を行い理解や知識を深めるだけでなく、周知徹底を図るように取り組んでいる。職員は、特にスピーチロックについては、利用者への言葉かけがスピーチロックに当たらないのかミーティングの中で確認を行い、身体拘束を行わないケアの実践が確実に行えている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修には積極的に参加するようにして、また、ホーム内部でも同様のテーマを議題とし、その対応をミーティング等で確認している。	外部研修の資料を参考に内部研修を実施し、虐待についての理解と知識を深めるように取り組んでいる。また、具体的な事例を通して、話し合いを繰り返し虐待の範囲について正しく理解し、身体的虐待だけでなく、心理的・精神的虐待が起きないように全職員で取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、実際の事例を紹介する等して、その基本的知識を職員に身に付けてもらっている。御家族から相談があれば、その必要性を話し合い、手続きに関する支援、助言も行っている。	成年後見制度に実際に利用されたり、利用している事例を取り上げ、研修を行い職員の制度への理解を深めるように取り組んでいる。制度利用の申し出や利用の必要性がある場合には、適切に制度が活用できるように支援を行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、事前に話し合いをよく行って、不安や疑問点を解消するようにしている。また、改定等の際は、家族会や運営推進会議において協議し、承認を得ることによって、ご理解、ご納得をして頂いている。	契約には、管理者が時間をかけて内容の説明を行い十分に理解を得た上で同意を得るようにしている。特に退居や契約終了については、事業所としてできることとできないことを具体的に話し、納得を得るように取り組んでいる。また日々の生活の中での「できることとできないこと」、嗜好品、玄関の施錠についても理解と協力を得て利用いただけるように説明を付け加えている。契約内容の改定があれば、運営推進会議、家族会で説明を行い、理解と納得を得るように取り組んでいる。運営推進会議、家族会に出席できない方には、書面で説明を行い理解と納得を得るようにしている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに「ご意見箱」を設置し、ご意見、ご要望を聞き取れるようにしているだけでなく、御家族が面会に来られた際は、管理者、職員が声を掛けさせて頂き、直接話し合っ、こまめに確認を行うようにしている。	家族会や運営推進会議で意見や要望を聴取する機会を持つ他、普段の来訪時にも意見や要望を聞き出すように取り組み、家族面会時に会話が弾むように努めている。家族会は、15～17名の出席があり、普段の利用者の生活ぶりがわかりやすくスライドショーを行ったり、行事報告を行い家族が現状を踏まえて活発に意見や質問が出すことが出来、速やかに反映させるように取り組んでいる。「ゆうとぴ庵石屋川通信」に新入職者の紹介を掲載したり、献立表を玄関に張り出すなど、家族の理解が得られるように取り組んでいる。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロアミーティングの他、食事、危険防止、レクリエーション委員会を実施して、職員の意見や提案を運営に反映できるようにしている。また、必要に応じて個別の面談を実施して、問題点や悩みを聞き取り、日頃の勤務において、やりがいを感じ、気持ちよく働けるよう努めている。	各委員会で事故予防、イベントや食事内容について職員間で意見を出し合い、検討を行いサービスに反映させている。必要に応じて職員と面談を行い、職員の悩みや問題を聞き、職員が気持ちよく勤務ができ、良いケアの提供ができるように努めている。資格取得、研修受講等職員の成長の機会を支援している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な昇給や、各種資格手当を設け、向上心を持って働けるようにしている。また、勤続年数に応じて永年勤続表彰行っ、やりがいや充実感を感じながら、勤務できるようにしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、交通費、参加費等の費用面を会社が負担し、更に公的資格取得についても全面的に支援している。ホーム内でも研修を行いながら、実際のケアの現場で、対応方法や、介護の技術面をその都度指導している。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	灘区内でグループホーム連絡会を設置し、各ホームの職員が情報交換できる場を設けている。それぞれの運営推進会議にもメンバーとして参加しており、サービスの質の向上と、ネットワーク作りに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居前の面談は、1回に限らず、ご相談を頂いてから定期的に行い、その都度、お話を伺うようにしている。その中で、不安をできるだけ軽減できるように話し合い、信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂いた際や、御自宅を訪問させて頂いた際に、困っていることや要望などをしっかり聞き取り、御入居された後、ホームでの生活の中で、どのような点に注意してケアを行っていくか、十分確認を行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人と御家族との話し合いを繰り返すことによって事前のアセスメントを行っている。それによって、御本人の「現状」を把握して、どのような支援を行えるか見極め、実際のケアに活かすようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内は入居者様の生活の場であることを職員が意識して、そこで共に暮らす気持ちで、入居者様と接し、同じ時間を過ごすように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御本人と御家族との関係には細かい配慮を行っている。それぞれの思いをよく聞き取るようにして、御本人にとって最も良い支援方法を一緒に協議するようにしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族にも協力頂き、御本人の馴染みの場所への外出を支援している。出掛けるだけでなく、反対に馴染みの人がホームへ面会に来て頂くこともあり、その時間を大切にしよう支援している。	把握できた馴染みの店や場所に、家族の協力を得て外出を支援したり、友人や知人の面会があり、気持ち良く面会ができるように配慮している。また、新たにできた馴染みの人との交流も継続できるように支援している。家族とも外出の機会が持て関係継続できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係については、常に気を配り、円滑にコミュニケーションが取れるよう、職員が間を取り持ったり、座席の位置に配慮したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御退居された後も、御本人の入院先にお見舞に行ったり、状態を確認して、御家族からの相談を受けたりしている。不安を感じられないよう、医療機関や他施設の相談員の方と連携を取って支援を行っている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の希望や、意向は、日頃のケアの中で常に把握するようにしており、その対応方法については、毎日の申し送りや、毎月のミーティングにおいて、じっくり協議するようにしている。他にそれが、緊急を要する場合には、御家族とも確認を取って、迅速に対応するよう努めている。また、思いや意向の聞き取りが困難な場合でも、これまでの生活歴や趣味嗜好を踏まえ、御家族とも相談しながら、検討している。	日々関わる中で表情や言葉から利用者の思いや意向を把握するように努めている。利用後長く経過し、自ら思いや意向・希望が訴えにくくなってきている人がいるが、職員・家族と気づきや話し合いを通して、利用者の立場に立ち思いや意向を把握するように努めている。	利用者との関わりが長くなり利用者の状況把握を十分に行い、思いや意向を把握できているが、職員側の思い込みでの意向や思いでないか検討を続けていく取り組みの継続が望ましい。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の面談や、御家族との話し合いで、これまでの生活歴をは把握するように努めており、実際に御入居された後も、御本人、御家族から情報を聞き取るようにして、日々のケアに活かすようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の毎日の過ごし方については、介護記録に記録として残しており、その内容は必ず全職員で把握するようにしている。また、申し送りノートで情報の共有も出来ている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにおいて、ケアの方針を協議している。それ以外にも、入居者様の急激な変化や、入退院等があった場合はその都度ミーティングを開催し、御本人の「現在」の様子に合わせたケアが行えるように努めている。また、そのミーティングや、モニタリングを通じて介護計画に反映させ、その内容について御家族にも確認を取っている。	病院から利用に至る方には、家族からの情報収集だけでなく、看護サマリーや診療情報提供書、ソーシャルワーカーからの情報提供を受け、心身の機能や生活状況などをアセスメントし、施設サービス計画書を作成している。利用者の日々の様子は、介護経過記録に記載している。計画に沿って実施状況を確認、職員と共に毎月モニタリングを実施し、利用者の状況の変化を見逃さず、現状に即した計画・サービス提供となるように取り組んでいる。モニタリングの結果見直しの必要性がある場合には、家族に連絡を取り、心身の状況の変化について説明を行い、意見や要望を聴取し計画に反映させている。定期的には、3カ月に1回の見直しを実施している。	介護経過記録や計画に沿って実施した利用者の状況や変化などを記載し些細な変化を見逃さず、予防的な関わりが計画に反映させることができる取り組みが望まれる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、介護記録に詳しく記録するようにし、申し送りノートを活用して職員間での情報の共有を行っている。また、その内容については、毎月のケアカンファレンスで協議し、モニタリングを通じて介護計画の見直しに活用している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人のニーズに応えることはもちろんのこと、御家族の面会時には直接話し合う時間を設けるようにして、御家族としてのニーズを聞き取るように努めている。可能な限り、そのニーズに応えるため、職員は柔軟に対応して、入居者様、御家族に満足して頂けるように努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や喫茶店、スーパー等の地域資源を、お一人お一人のご希望に応じて活用し、そこで充実感を得ることができるように支援を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に主治医の往診が行われており、そのことで入居者様の状態のこまめな確認を行い、相談や情報交換ができる関係作りをしている。また、御本人や御家族の希望の医療機関があれば、安全に安心して通院、受診できるように支援している。	定期的に往診を受け、往診医との連携を図り利用者の健康・病気の管理を行ってもらっている。日々関わる中で心身の変化があれば、連絡ノートで往診時に診察してもらえるように情報提供を行っている。利用者・家族の希望する医療機関があれば家族の協力を得て受診できるようになっている。歯科・皮膚科は、必要に応じて往診を受け適切な医療を受けることができるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診に来る主治医や看護師と、情報交換を行い、入居者様が適切な処置をうけることができるよう早期に相談を行っている。	/	/
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への病院へは、こまめにお見舞に行かせて頂き、入居者様の状態の確認に努めている。また、御本人、御家族が入院中に不安を感じられないよう、医師との話し合いに同席させて頂いたり、病院の相談員とも連携を取りながら、病院との情報交換や、御家族との相談を行っている。	緊急時は、速やかに往診医に連絡を入れて連携を図る他、希望の医療機関がある場合には、希望の医療機関での入院治療を受けることができるように支援している。入院中には、管理者・職員が面会に行き馴染みの関係を継続する他、利用者の病状を把握し早期に退院ができるように家族に了承を得て病状を把握するようにしている。家族と共に把握した病状や退院後の状況から家族と十分に相談を行い早期退院の支援を行う他、受け入れが困難な場合には、退院後の受け入れ先の助言も行っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御入居前に、重度化や終末期の対応については、よく話し合って、事業所としての方針を説明し、御理解を頂くようにしている。また、入居者様の状態に応じて、御本人、御家族の要望や思いをしっかりと聞き取り、その対応方法を検討していくようにしている。	契約時より重度化・終末期の対応・方針についてできること・できないことを説明し理解と納得を得ている。利用後も必要に応じて利用者・家族の希望を聞き、話し合いを繰り返すを行い、統一した方針で取り組むようにしている。重度化・終末期の指針を作成しており、契約時より同意を得ている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、職員が周知徹底できるよう定期的に確認している。職員、御家族の緊急連絡先、救急車の要請方法等、具体的な確認を行っている。また、ホーム内に設置しているAEDの使用の確認も行い、職員の「市民救命士」資格取得もすすめている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含めた消防避難訓練を年2回以上実施し、地域住民の方にも参加を頂いている。合わせて、「非常持出袋」の確認、避難場所(成徳小学校)の確認を行っている。また、近隣の公園で地域住民の方々で行う防災訓練、給水訓練に職員が参加し、地域での協力体制を築くことができている。	昼夜想定で避難誘導訓練を行っている。地域住民の方にも参加してもらい、避難誘導訓練・消防訓練を行っている。各フロアに避難場所を掲示、非常時持ち出し袋を準備しいつでも持ち出せるようにしている。非常食も取りやすい位置に備えている。スプリンクラー設置も昨年度設置を完了している。喫煙をされる方もあるが、利用者・家族に説明し協力を得て、消火には気を配っている。事業所前のマンション・近隣住民には、非常時に協力を得ることができる関係が築けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お一人お一人への敬意を忘れず、その方の人格を尊重することは、運営理念にも具体的に掲げ、その重要性を全職員が理解できるようにしている。また、御本人の誇りやプライバシーを損ねることがないように、声の大きさや、話し掛ける距離にも注意して対応するよう注意している。	利用者一人ひとりに対して敬意を払いそれぞれの人格を尊重するような言葉かけや対応を行うようにしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのお一人お一人とのかかわりを重視し、ゆっくりとした対応を心掛け、御本人の意思決定を尊重するようにしている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールに固執することなく、入居者様のご希望に職員が臨機応変に対応することを心掛けている。散歩やレクリエーションも、その日の様子に応じて実施している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの衣類をご持参頂くようにして、入居者様それぞれの好みの服装をして頂けるように支援している。また、おしゃれを楽しむことができるように、アクセサリー等を着用して頂くことにも配慮している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の「できること」を大切にして、特に食事の盛り付けや、食器洗いは積極的にお手伝い頂いている。また、入居者様の好みやリクエストにお応えできるよう、定期的に食事会を開催し、楽しみながら食事をして頂いている。	食事委員会でイベントや利用者の方が食べたいものを食べるができるよう職員間で意見を出し検討を行い、メニューに反映させるようにしている。普段は、食材の搬入を受け利用者の希望や状況に応じて調理や盛り付け・片付けなどを一緒に行うようにしている。食事会を定期的に開催し食事が楽しめるように工夫している。水分摂取についても細かく確認を行い脱水予防に努めている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎日のチェック表で確認できるようにしている。また、入居者様の状態に応じて、お粥や刻み食を用意する等して、無理のない食事が行えるように支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様に応じて、歯間ブラシや、口腔ケア用ティッシュ等、使用する道具を工夫し、口腔内の清潔保持に努めている。また、そのケアを怠らないよう「口腔ケアチェック表」で確認を行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の介護記録とは別に、毎日の排泄表を用意し、個別に記録し、排泄のパターンをチェックしている。トイレ誘導を行って、失敗を軽減できるよう工夫したり、時間帯によって尿パットの着用を行う等、それぞれに合った支援を行なっている。	排泄表で利用者一人ひとりの排泄状況を記載し、パターンを把握し個別に排泄が自立できるように支援している。排泄の失敗により羞恥心や不安が軽減できるように誘導時間だけでなく、時間帯に応じて尿とりパットの使用などを行い個別の排泄支援を行っている。排便チェック表もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握できるようにしている。便秘しやすい入居者様には個別に対応方法を検討して、その予防に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴については、特に曜日を決めたり、回数を取り決めることはせず、できるだけ御本人のご希望やペースに合わせて入浴できるよう支援している。お一人ずつゆっくりとくつろいだ時間を過ごせるような対応を心掛け、同性介助にも配慮している。	入居者様のペースに合わせて入浴してもらえるように支援している。入浴を拒否される方には、曜日や時間を決めずに利用者の状況に合わせて声かけや誘導を行い気持ちよく入浴してもらえるように配慮している。入浴は同性介助を行うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時刻を明確に取り決めるのではなく、入居者様の生活リズムや、その日の様子に応じて安心して入眠して頂けるよう支援している。また、日中に関しても、必要に応じて、居室内で休んで頂けるよう支援を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の管理については、一人ずつ名前を明記して細心の注意を払って管理している。また、お薬の一覧表を個別のファイルで管理し、用法や副作用をすぐに確認できるようにしている。服薬して頂く際は、投薬チェック表を用いて管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の得意分野を活かして、特に食後の食器を洗ったり、洗濯物をたたんだり、手拭き用のおしぼりを巻いて頂いたり、日常生活の中で色々なお手伝いをして頂いている。最近では、社交ダンス経験者の職員が中心となり、レクリエーションにダンスを取り入れ、入居者様に楽しんで頂いている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の体調や天候には十分注意して、日常的に外出できるよう支援を行っている。特に近隣の公園や喫茶店にはよく通っており、馴染みの関係が出来ている。また、ホームの車を利用して少し離れた場所へドライブに出掛けたり、福祉車両を利用して、車椅子中心の生活の方でも外出ができるよう工夫している。	近隣の公園や喫茶店への日常的な散歩で馴染みの関係ができています。ホームの車を利用して個別にドライブに出かけたり、買い物に出かけて外出を楽しみ、気分転換やストレス発散ができるように支援している。車椅子の方も福祉車両を利用して外出できるように取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、御家族と十分に話し合っ、混乱が生じないようにしている。嗜好品の購入については、できるだけ御本人と一緒に買って、買い物の充実感を感じて頂けるように支援している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、そのやり取りで混乱が生じないように事前に御家族とも話し合い、頻度や時間帯等を確認して行っている。また手紙を書く方については、スタッフが付き添って一緒にポストに投函しに行き、充実感を感じて頂けるように支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日付が分かりやすいよう大きなカレンダーを掛けたり、季節の花を飾ったりして、時間の流れを感じて頂けるようにしている。緑をたくさん取り入れることによって、やすらぎの空間となるように工夫している。特にお花が好きな方が多いので、日常的にお花を飾るようにしている。	落ち着いた色調の広い共用空間は明るく、空調管理が整い、壁面に絵画を飾り、観葉植物の緑や生け花から季節感が感じられる。利用者の身体状況に応じて設置されたソファやテーブルで思い思いの時間をゆったりと過ごされている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が楽しく過ごせるよう座席の位置を考慮している。また、一人で過ごせる空間も設けて、ストレスの軽減に努めている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットや、タンス等の家具類は、使いやすさや御本人の身体状況を考慮して、個別にレイアウトを考えている。居室内には、馴染みの品物や、写真等の思い出の品物を置いて頂き、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	入居時より家族に利用者本人の使い慣れた馴染みの物の持込を依頼し、利用者のその人らしく居心地の良い空間作りに取り組んでいる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が混乱されることなく生活が送れるように、さりげなく案内表示を掲示したり、共有スペースである談話室は、フロアにおられる入居者様の身体状況等を考慮してテーブル、ソファのレイアウトを考えている。また、職員は鍵を掛ける事の意味を理解し、安全面にも細心の注意を払っている。		